

【中国語】 青梅市政府网页还提供以上语言: 英语, 普通话, 广东话, 韩语, 西班牙语和德语.  
【広東語】 青梅市政府網頁還提供以上語言: 英語, 普通話, 粵語, 韓語, 西班牙語和德語.  
【韓国語】 저희 오우메시 홈페이지는 영어, 중국어, 광둥어, 한국어, 스페인어, 독일어로도 볼 수 있습니다.  
【ドイツ語】 Die Website der Stadtregierung Ome ist auch erhältlich in: English, Mandarin, Kantonesisch, Koreanisch, Spanisch und Deutsch.

### 健康センター産休代替職員 (保健師・助産師) 募集

職種 保健師・助産師  
募集人数 若干人  
選考方法 書類審査、面接  
職務 保健師または助産師の免許を有する方  
勤務日時 月々金曜日 午前8時30分～午後

### (一社) 青梅市観光協会

#### 嘱託(臨時) 職員募集

応募資格 次のすべてに該当する方  
▽高校卒業程度の事務能力  
▽パソコン経験必要があり、心身ともに健康な方  
▽普通自動車運転免許をお持ちの方  
▽青梅市の観光情報に詳しい方  
▽平成30年4月から勤務可能な方  
▽原則として土・日曜日のいずれかを含む週4～5日勤務できる方  
勤務日時 午前8時～午後4時30分  
勤務場所 御岳インフォメーションセンター(JR御嶽駅前) ほか  
業務内容 国立公園や市内観光地の案内  
賃金等 時給958円から  
※土・日曜日 祝日は割増あり  
※原則として社会保険加入

### 平成30年2月定例議会

平成29年青梅市議会定例会平成30年2月定例議会は、2月20日(火)の午前10時から予定されています。  
初日に予定されている内容は、市長施政方針演説、議案審議などです。  
原則としてどなたでも傍聴できますので、お出かけください。  
日程等の詳細は、市議会ホームページまたは2月5日発行の「おうめ市議会だより」をご覧ください。  
市議会では、ホームページで定例議会の内容や市議会議員の紹介など、市議会の情報をお伝えしています。また、本会議録および委員会記録

### 強化対策地区内で アブラムシ防除を実施します

市では、ウメ輪紋ウイルスの根絶と梅の里の再生に向けて、強化対策地区内のアブラムシ防除を行っています。  
対象地区の皆さんには、ご迷惑をおかけしますが、ウイルスの早期根絶と梅の里の早期再生のため、ご理解とご協力をお願いします。  
なお、強化対策地区の拡大に伴い、今回から防除地域(薬剤散布範囲)が追加されます。  
作業期間 2月19日(月)～3月12日(月) 予定  
※詳細は、自治会回覧および各戸配布のお知らせをご覧ください。  
対象地区 梅郷・和田町全域、柚木町1・2丁目と3丁目の一部、二俣尾1～3丁目と4丁目の一部、畑中1・

### 国民年金保険料の納め忘れのある方へ 後納制度をご利用ください

過去5年分まで国民年金保険料が納められます。後納制度とは、時効で納めることができなかった国民年金保険料について、平成27年10月から30年9月までの3年間に限り、過去5年分まで納めることができる制度です。  
後納制度を利用することにより、年金額が増える場合や、納付した期間が不足して年金を受給できなかった

### 吹上しようぶ公園 ガイドボランティア募集

5月下旬～6月開催の吹上花しょうぶまつりで、来園者に花しょうぶのガイドをするボランティアを募集します。  
人と話すことが好きな方、植物が好きな方など、ぜひご応募ください。  
応募資格 満18歳以上で講習会およびガイド活動(まつり期間中に5日間程度)に参加できる方  
※ベテランガイドボランティアによる講習会を事前に行いますので、ご安心ください。  
実施場所 吹上しようぶ公園(吹上425)  
内容 公園内の花しょうぶとその他動植物、施設・周辺案内等  
講習会日程・会場・内容 左表参照  
申し込み 3月5日までに電話で商工観光課へ  
※土・日曜日を除く午前8時30分～午後5時



講習会日程・会場・内容

日程	会場	内容
4月6日(金) 午前10時から	市役所会議室	概要、基礎知識
4月下旬		全体打ち合わせ会
5月上旬	吹上しようぶ公園	実践Q&A
5月中旬(2日間)		現地実習等
7月上旬		株分け実習

※時間…各日2時間程度

### 梅の公園ガイドボランティア募集

梅樹伐採前の梅の公園では、梅まつり期間中、ボランティアによるガイドが行われていましたが、現在は活動を休止しています。  
梅まつりの再開に伴い、来年の3月から活動する梅の公園ガイドボランティアを募集します。  
応募資格 満18歳以上で植物に関心があり、まつり期間中に活動できる方  
※ガイドの経験や知識がない方、自信がない方も、事前に講習を行いますので、ご安心ください。  
実施場所 梅の公園(梅郷4-527)  
内容 園内の梅とその他植物、施設・周辺案内等  
講習会 今年の3月に現地で講習会を実施します。  
申し込み 2月28日までに電話で商工観光課へ  
※土・日曜日を除く午前8時30分～午後5時

### 学校給食センターから 3月分給食費の口座振替は3月12日

小・中学校の給食費の口座振替日は、原則として毎月10日です。残高不足等により引き落としができなかった場合は、25日に再度口座振替を行います。  
ただし、3月分の給食費は、口座振替日が3月12日(月)の1回のみとなりますので、前日までに必ず指定口座の残高確認をしてください。  
皆さんのご理解とご協力をお願いします。  
問い合わせ 学校給食センター 藤橋調理場 ☎31・7831

### 民生・児童委員が決まりました

2月1日付けで、友田町4丁目の民生・児童委員が委嘱されました。  
なお、前任者である泉 章子さんは、友田町5丁目の民生・児童委員としてご活躍されています。  
問い合わせ 福祉総務課庶務係

担当区域	新任者	連絡先	前任者
友田町4丁目	沼田 滋	☎080-4182-1218	泉 章子

### お詫びと訂正

広報おうめ2月1日号5面掲載「平成30年度市・都民税に係る改正点」の「給与所得控除の改正」の「給与所得控除の上限額」の表中に誤りがありました。正しくは下表のとおりです。  
お詫びして訂正します。  
問い合わせ 市民税課市民税係

適用時期	現行(28年分)	30年度(29年分)
上限額が適用される給与収入額	1,200万円	1,000万円
給与所得控除の上限額	230万円	220万円